

令和 3 年11月25日 議会運営委員会 議事録
9 時58分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日域 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。

市長が出席しておられますので、御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会、開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めてまいりたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から議案の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

令和 3 年12月大竹市議会定例会（第 5 回）の議案の概要について説明をさせていただきます。

初めに、議案第62号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び内容でございます。

附属機関のうち、予防接種健康被害調査委員会、こちらについて構成委員の見直しをするというものでございます。広島県感染症予防研究調査会から派遣される医師、こちらを専門医師とするように改正をするものが 1 点と、それから現在市長が委員の中に入っております。こちら附属機関でございますので、市長のほうを除外をするというものでございます。

施行期日は公布の日からとなっております。

続きまして、議案第63号大竹市印鑑条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び内容でございますけれども、コンビニエンスストア等での証明書の自動交付サービスを開始することに伴いまして、当該サービスにおいて印鑑登録証明書を交付するために必要な事項を定めるなどの改正を行うものでございます。

現行申請書に、印鑑登録証を窓口に提出するという格好になっておりますけれども、改正後は利用者証明書用の電子署名を搭載したマイナンバーカード、こちらのほうで証明書を受けることができるというものでございます。

施行期日は令和 4 年 3 月 1 日でございます。

続きまして、議案第64号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

改正の理由と内容でございますけれども、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の加算額であります産科医療保障制度の掛金が引き下げられております。現行 1 万 6,000 円が、1 万 2,000 円に引き下げとなります。少子化対策としての重要性を鑑みまして、総支給額のほうは現行どおり据え置くという改正でございます。

加算額が引き下げになったら総支給額も引き下げになるんですけども、現行、実際には 42 万円よりも多く払っているのが現状でございます。ですから総額の 42 万円はそのままにしようとするために、出産育児一時金、現行 40 万 4,000 円を 40 万 8,000 円に今度は引き上げると。差し引きがなくなって、42 万円の据え置きという形になります。

施行期日は令和 4 年 1 月 1 日でございます。

それから、議案第65号大竹市マロンの里の指定管理者の指定についてでございます。

大竹市マロンの里の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者は、現在行っております佐伯中央農業協同組合でございます。

指定期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間としております。

続きまして、議案第66号令和 3 年度大竹市一般会計補正予算（第 7 号）でございます。

歳入歳出に 8 億 8,561 万 7,000 円を追加し、予算総額を 169 億 5,019 万円とするものでございます。

災害復旧費以外の各課に共通する内容といたしましては、当初予算成立後の人事異動等に伴います人件費の調整を行っております。人件費につきましては、調整の上、各費目に計上しております。各課ごとの説明は省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、補正予算の内訳のほうを先に説明をさせていただきたいと思っております。

4 ページの補正予算の内訳のほうを御覧ください。左側に歳出、右側に歳入を記載しております。

第 1 款議会費は、人事管理の調整分でございます。

第 2 款総務費、総額で 1 億 3,181 万 9,000 円の増額となっております。主なものといたしましては、2 番目のふるさと納税促進事業でございます。右側の寄附金にありますように、歳入として 1 億 2,000 万円の増額をしております。歳出のほうは、この半分を地方創生事業基金積立金、残りを手数料という形で計上しております。

それから、国庫補助金等返還事務といたしまして、4,071 万 9,000 円でございます。

その下、第 3 款民生費でございますが、4,962 万 5,000 円の増額となっております。

主なものといたしましては、2 番目の介護施設整備等補助事業、2,401 万 2,000 円、こちら令和 4 年に開設するグループホームの整備費用の補助ということでございます。右側に県補助金として 10 分の 10、同額の 2,401 万 2,000 円を計上しております。

それから、民生費の中の下から 2 番目、障害児通所給付事業、1,095 万 1,000 円でございます。こちら放課後等デイサービスの利用日数が増加をしたということに伴いましての補正でございます。財源といたしましては、国庫支出金として障害児給付費国庫負担金、補

助率が2分の1、それから、県支出金として障害児給付費県負担金、補助率は4分の1で
ございます。それぞれ計上しております。

それから、第4款衛生費でございます。1,791万円の増額でございます。上のほうは人
件費の関係でございますので、下の健康増進事業401万円の内容でございますが、個人の
健康情報をマイナポータルというサイトであるんですけれども、こちらと連携させるため
のシステム改修の委託料でございます。財源といたしまして、健康増進事業費県補助
金、3分の2の補助率でございますが、235万4,000円を計上しております。

第6款農林水産業費、第7款商工費は人事管理関係でございます。

第8款土木費、6億6,247万2,000円の増額でございます。こちら主なものといたしまし
ては、港湾施設の修築・改良事業の県営事業負担金でございます。1億973万8,000円。財
源といたしましては、港湾改修事業債を充てております。1,220万円でございます。

それから、次のページでございます。

第8款土木費のうち、大竹駅周辺整備事業、こちらが5億円でございます。主には委託
料と物件補償費となっております。財源といたしまして、社会資本整備総合交付金、補助
率10分の5.5、それから、繰入金といたしまして、地方創生事業基金繰入金、それか
ら、大竹駅周辺整備事業債を充てることとしております。補正額は御覧のとおりでござい
ます。

それから、第9款消防費は、人事関係でございます。

第10款教育費、こちら229万1,000円の増額となっております。

2番目、3番目、小学校管理運営事業、それから、中学校管理運営事業、こちらいずれ
も修繕費となっております。以前、落雷で壊れた施設につきまして修繕をするもので、そ
れぞれ市有物件災害共済金及び解決金を歳入のほうに組んでおります。

それから、スポーツ振興事業、マイナスの384万4,000円でございますが、こちらは駅伝
の中止に伴います減額でございます。併せて歳入のほうのスポーツ大会参加料41万5,000
円を減額をしております。

第11款災害復旧費でございますが、農地災害復旧事業750万円、こちらは阿多田島の農
道の整備でございます。財源として、農業用施設災害復旧事業債750万円を充てておりま
す。

その他歳入といたしまして、固定資産税（現年課税分）1億円、それから、固定資産税
（滞納繰越分）3,300万円、こちらを計上しております。

それから、市債といたしまして、市道改良事業債1,030万円、農業用施設災害復旧事業
債560万円を充てております。

それから、歳出に対しまして不足する分を補填するものとして、財政調整基金繰入金
4,715万8,000円を充てているものでございます。

以上が補正の内訳になります。

続きまして、継続費の補正を御覧いただけたらと思います。

継続費でございますけれども、大竹駅周辺整備事業、こちら事業計画に合わせて年割額
を変更するというものでございます。令和3年度、令和4年度のところの内訳が変わって

おります。

それから、繰越明許費の補正が 4 件ございます。こちら、諸般の事情により年度内の事業完了が見込めないことから、繰り越しをするというものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。こちらが追加と変更がございます。

これらは、今後の業務に備えるため、入札など事前に実施する必要があるというものを計上しております。

その下、地方債の補正でございます。このたびの補正予算において整理した地方債について、追加・変更をするというものでございます。

続きまして、議案第67号令和 3 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）でございます。こちら、補正予算額828万2,000円を追加しまして、予算総額を33億2,485万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、人件費関係の補正でございます。

続きまして、議案第68号令和 3 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）でございます。補正予算額は190万円でございます。予算総額を26億3,267万8,000円とするものでございます。こちら人件費の関係でございます。

最後、議案第69号令和 3 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございますが、こちら人件費の関係でございます。補正予算額を120万円増額し、予算総額を 5 億1,351万8,000円とするものでございます。

以上が、令和 3 年12月大竹市議会定例会の議案の概要でございます。議案の取り扱いについてよろしく願いをいたします。

○山崎委員長 ただいま執行部のほうから議案の説明がございました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございますので、議案の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案の上程につきましては、申し合わせにより、執行部の説明者ごとに一括したものとなっております。

お手元の議事日程に沿って、一括した議案のまとめりに取り扱いの御説明をいたします。

まず、議案第62号及び議案第64号の 2 件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受け、いずれも生活環境委員会へ付託と考えております。

次に、議案第63号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、生活環境委員会へ付託と考えております。

次に、議案第65号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、総務文教委員会へ付託と考えております。

次に、議案第66号から議案第69号に至る 4 件でございますが、一括上程後、提案理由の

説明を受け、議案第66号、議案第68号及び議案第69号については総務文教委員会へ付託、議案第67号につきましては生活環境委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、請願についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、提出のありました請願の取り扱いについて御説明申し上げます。

件名は、公図の誤りについて法務局に訂正申し出を求める請願でございます。

提出者は加納基宏氏、松原茂氏でございます。請願紹介議員は原田議員、山崎議員、日域議員、山本議員の4名でございます。

請願の内容は、配付の請願文書表のとおりでございます。

取り扱いとしましては、令和3年請願第4号としまして、本会議初日に上程し、生活環境委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から、請願の取り扱いについて説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程3、一般質問についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 今回の一般質問は代表制をとっておりますので、複数会派の代表につきましては発言時間が60分、その他の議員につきましては30分となっております。

一般質問の通告は、本日の9時30分まででございました。

通告議員は7名でございます。

発言順につきましては、本委員会終了後、議長室にお集まりいただき、抽せんとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございますので、事務局の説明のとおり進めさせていただきます。

続きまして、日程 4、会期決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 会期決定につきまして御説明申し上げます。

お手元の会期日程表（案）を御覧ください。

会期は12月 2 日から12月16日までの15日間を考えております。

本会議を12月 2 日に開会し、会期決定、一般質問終了後に議案、請願の上程をし、先ほど御決定いただきましたとおりの取り扱いをいたします。

なお、予備日を 3 日ということで考えております。

次に、付託されました議案の審査のための各常任委員会の日程でございますが、 6 日、 7 日の 2 日間を考えております。慣例でいきますと、総務文教委員会が 6 日、生活環境委員会が 7 日となります。

なお、生活環境委員会終了後、生活環境委員協議会の開催について、執行部より申し入れを受けております。

8 日は特別委員会を予定しております。

本会議最終日を16日といたしまして、決算特別委員会の委員長報告、質疑、討論、採決をし、次に、付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

続いて、請願の結論が出ておりましたら委員長報告、質疑、討論、採決をいたしまして、12月定例会の閉会と考えております。

日程につきまして調整をお願いいたします。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、各委員長に日程の調整をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

本席に生活環境委員長、総務文教委員長が出席されておりますので、よろしく申し上げます。

先ほどの提案どおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

会期につきましては、12月 2 日から16日までの15日間とし、 2 日木曜日10時から本会議、 3 日金曜日を本会議予備日に、また、各委員会等につきましては、 6 日月曜日10時か

ら総務文教委員会、7日火曜日10時から生活環境委員会、その終了後、生活環境委員協議会を開催、8日水曜日10時から基地周辺対策特別委員会、その終了後、議会改革特別委員会を開催いたします。

本会議最終日は16日木曜日10時からということで、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程5、議員派遣についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、議員派遣について御説明いたします。資料を御覧ください。

令和3年度広島県市議会議長会議員研修会が、令和4年1月20日に開催されます。会場は廿日市市でございます。派遣議員は15名の予定でございます。

本会議最終日にこちらの表を配付しまして、即決と考えております。

ただし定例会最終日までに、不測の事態のため欠席の連絡があった議員につきまして、この表からお名前を除き、議場に提出と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの説明について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、事務局の説明のとおり本会議で手続を行うことに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

続きまして、日程6、12月定例会新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、説明させていただきます。

11月22日に開催された議会運営委員会でも御説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応については、11月4日に開催された各派代表者会議で、6月4日の議会運営委員会で決定した対応を継続することを確認しております。

内容につきましては、これまでも御説明しておりますので省略させていただきますが、6月4日に修正した部分は赤字・アンダーラインのままにしておりますので、御確認ください。

なお、協議会等の傍聴はスカイプを活用となっておりますが、本日、議会運営委員会終了後に開催が予定されている生活環境委員協議会につきましては、議題が少ないため、委員会室で傍聴してください。

また、12月7日に予定されております生活環境委員協議会は、議題が多いため、職員の待機時間短縮のため、議員、職員限定でユーチューブ中継をいたしますので、自宅または

議員控室で傍聴をお願いいたします。

執行部におかれましては、委員会室の出席者は原則課長級以上としておりますので、御配慮いただきますようお願いいたします。

最後に、これまでもお願いしておりますが、議員、執行部とも会議に出席する際には、飛沫の防止効果が高い不織布マスクを着用するよう御協力をお願いいたします。

12月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についての説明は以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの説明について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りをいたします。

本件について、事務局案のとおり対応していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように議会運営をしてまいりたいと思います。

続きまして、日程7、その他を議題といたします。

発言通告についてでございます。

今定例会での発言通告に関しまして、連絡事項がございます。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 さきの9月定例会におきましては、8月26日の議会運営委員会で新型コロナウイルス感染症対策について確認いたしました事項を踏まえ、本会議と、常任委員会等につきましても速やかに事前通告をしていただくよう御協力をお願いさせていただき、会議運営を行っていただいたところでございます。

先ほど、日程6、12月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についてで確認したことも踏まえ、12月2日及び予備日の本会議につきましては11月29日月曜日まで、常任委員会は12月1日水曜日まで、また、12月16日本会議最終日については12月13日月曜日までに、できるだけ午前中に事前通告を提出していただきますよう、引き続き御協力をお願いいたします。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮や説明員の待機人数の縮減など、円滑な会議運営のため、項目だけでなく、できるだけ具体的な内容の記載につきまして御協力をお願いいたします。

なお、委員会につきましては、審査の過程において、説明の内容等によっては、急遽追加での質問を必要とする場面もあろうかと思っておりますので、執行部には御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から発言の通告に関して御協力の御連絡がありました。引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、特に委員会では審査の過程において、事前通告以外にも答弁等の対応をお願いすることもあるかと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

発言通告については以上でございます。

本日予定していた日程は、全て終了いたしました。

なお、本日の協議、確認事項について各派の代表におかれましては、各会派所属の議員へ御周知をお願いいたします。

また、本委員会終了後、生活環境委員協議会が予定されております。開始時間は放送いたしますので、関係者の方は御留意くださいますようお願いいたします。

それでは、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

10時26分 閉会